

主な内容

*6月定例会

本会議の質問……………2・3面
 主な審議の結果……………3面
 常任委員会委員長報告要旨……………4面

*委員会活動

常任委員会の動き……………4面

*その他の記事

高知県議会が
 南カリフォルニアを訪問……………3面
 政務活動費の公開……………3面

*お知らせ

9月定例会開催予定……………3面

こうち 県議会 だより

第82号

令和元年9月1日発行

こうち県議会だよりは
 定例会(2月・6月・9月・12月)
 に合わせて年4回発行



編集・発行
高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
 TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
 E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
 http://gikai.pref.kochi.lg.jp/



6月29日「モンベルアウトドアヴィレッジ本山」落成式の様子



照明や音の演出を加えてリニューアル！新感覚の神秘世界が楽しめる龍河洞



吉野川をこぎ下るカヤックなどのアクティビティで嶺北の大自然を満喫！



7月4日「新・龍河洞」オープニングセレモニーの様子

6月定例会の概要

会期 6月14日～6月28日(15日間)

●開会日(6月14日)

■知事提案説明

〜4つの施策群で将来の人口増加を目指して〜

尾崎知事は初めに、「5月1日に元号が令和に改まり、天皇陛下が皇位を継承されたことは慶賀にたえない。この新たな時代の始まりを受け、県としても、改めて県勢の発展と県民福祉の向上に最善の努力を尽くす所存だ」と述べました。

次に、当面する県政の主要な課題について、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来の人口増加を目指して、「地産外商により雇用を創出する」「若者の県外流出の防止と県外からの移住者の増加を図る」「特に出生率が高い傾向にある中山間地域の若者の増加を図る」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の4施策群に取り組み、好循環の兆しが見え始めている。今後も、PDCAサイクルによる検証や改善を重ね、一連の取組をさらに強化したい」と述べました。

次に、公文書等の管理に関する条例議案について、「本条例に基づき、県政上の意思決定に至る過程などを後世にも検証できるよう、文書の作成や保存、公文書館への移管または廃棄など一連の公文書管理制度を創設する」と述べました。

次に、一般会計補正予算について、「森林整備等を行う市町村支援のための森林環境譲与税基金の設置、サイクリングロードの整備や・シイパークの活性化へ向けた調査、高知型薬局連携モデルの強化、平成30年7月豪雨で被災した県道川之江大豊線の早期復旧など、総額4億4千万円余りの歳入歳出予算の補正並びに総額17億1千万円余りの債務負担行為の追加を含む一般会計補正予算案を提出した」と述べ、最後に、今回提案した議案14件について説明しました。

■議員提出議案を採決

議員派遣議案1件を可決しました。

●一般質問(6月19日～20日)

■第15号令和元年度高知県一般会計補正予算の追加提出(6月19日)

新たな管理型産業廃棄物最終処分場に関する補正予算が追加提出され、尾崎知事は、「佐川町加茂の地質調査や基本設計、長竹川の増水対策や上水道整備への支援など、総額1億9800万円余りの歳入歳出予算の補正並びに総額6700万円余りの債務負担行為の追加を提案するもの」と説明しました。

■新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備などについて論議

8名の議員が、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備や新規就農者の支援、プラスチックごみの削減などについて質問しました。

●常任委員会審査(6月24日・26日)

審査の結果、付託された議案15件を可決しました。

●閉会日(6月28日)

■一般会計補正予算などを採決

知事提出議案15件を原案どおり可決し、追加提出された人事議案1件に同意しました。また、議員から提出された議員派遣議案1件を可決し、意見書議案5件のうち4件を可決、1件を否決しました。



6月定例会本会議の質問

質問者(質問順)
六月十九日
明神 健夫
上田 周五
岡田 芳秀
六月二十日
山崎 正恭
大石 宗
金岡 佳時
六月二十一日
西内 隆純
三石 文隆

こととなった。引き続き他県とも連携して必要な予算の確保に努める。



上田 周五
(県民の会)

市町村の創意工夫を生かす地方分権改革

問 平成時代は地方分権が進んだが、まだまだ道半ばだ。これからは、住民に一番身近な市町村の創意工夫を生かすことができ、その財源も保障されるべきではないか。

答 知事 本県でも、保健・福祉や有害鳥獣に関する事務など、市町村への権限委譲を進めてきたが、人口減少対策や南海トラフ地震対策などにおいて市町村の役割はますます大きくなってきている。課題解決に向けた地域の意欲と知恵が十分生かせるよう、全国知事会とも連携して財源確保の政策提言を行った。今後も、市町村の創意工夫に基づく施策をバックアップしていきたい。

農業次世代人材投資事業の予算削減

問 国の農業次世代人材投資事業の予算が1割以上減額されたが、本県への影響と今後の対応策を聞く。

答 農業振興部長 本県で経営開始型の交付金を受給した424人の98%が農業に定着しており、同事業の予算削減は担い手確保に大きな影響を及ぼす懸念がある。このため、4月に国へ緊急提言を行い、四国知事会の提言にも盛り込まれる

答 教育長 家庭環境に関する課題に対し、スクールソーシャルワーカーとの協働を進めており、全市町村に延べ97人配置している。

子供の貧困問題に対する学校での対応



明神 健夫
(自由民主党)

問 新潟県南魚沼市では、教職員アンケートで「家族のケアをしていると感じた児童生徒がいた」が25%となった結果を受け、校内会議で情報を共有し、スクールソーシャルワーカー等につなげている。子供の教育を受ける権利を守る取組として、本県の学校での貧困問題への対応状況を聞く。

証を始めており、ドローンを使ったユズの防除では、作業時間が4分の1以下に短縮されている。実証圃場でスマート農業を実感していただき、省力効果が確認された技術を速やかに導入して、生産性の高い農業を実現していく。



岡田 芳秀
(日本共産党)

大学等修学支援法の県立大学生への影響

問 大学等修学支援法の授業料減免と給付型奨学金の対象は低所得世帯であり、中間所得世帯への減免措置は縮小されるおそれがある。現在減免を受けている県立大学生の措置は後退しないか。

答 知事 現在減免を受けている県立大学生(昨年度は全額免除が105名、半額免除が69名)が新制度では対象外となる可能性がある。このため、国の動向を注視しながら、給付型奨学金制度の拡充とトータルで現状並みに支援できる方向で大学と協議したい。

南国市の国営緊急農地再編整備事業の推進

問 南国市の国営緊急農地再編整備事業が、これから本格的に始動する。支援体制の拡充も必要と考えるが、県の役割と意気込みを聞く。

答 農業振興部長 本事業は、526haの圃場整備による優良農地の確保とあわせて、次世代型施設園芸の拡大や農業クラスターの形成など大きな成果が期待される事業だ。県としても、昨年度は国営農地整備推進監を配置し、本年度は圃場整備に精通した県職員を南国市に派遣するなど、市やJAの取組を積極的に支援している。今後は、来年度以降の本同意の徴集に対応できるよう支援体制を整えていきたい。



南国市の農地の現状



山崎 正恭
(公明党)

沿岸漁業無線ネットワークの整備

問 南海トラフ地震の発生後は、県漁協本所をキー局として、沿岸の漁船等と情報交換を行う計画となっている。職員の対応は平日昼間のみ、夜間や休日の発災時は自動システムで対応することだが、想定外の場面でも対応できるのか。

答 知事 南海トラフ地震の発生時、まずは自動送信システムで操業中の漁船に津波警報などの情報を伝え、とともに、休日や夜間でも、無線通信の資格を有する職員が直ちに県漁協本所に参集し、双方向通信に対応することとしている。

心の教育センターの土日の開所

問 心の教育センターの開所が平日と第二土曜日のみでは、不登校を続ける生徒が、住む場所や経済的な事情で専門的な支援を受けられない。土日も開所すべきではないか。

答 教育長 本県の不登校児童生徒数は1063人で、潜在的な相談ニーズは多いが、土曜日の平均相談件数は22件となっている。第二土曜日の開所を広く県民にお知らせし、利用率の変化や県民の声を聞きながら、開所日数増や日曜日の開所を検討したい。あわせて、高知市から離れた地域でも身近に相談できるよう、東部と西部にサテライトセンターの設置も検討したい。



大石 宗
(一燈立志の会)

若年層の建築大工の減少と後継者育成

問 若年層の建築大工の減少で、大工の技能が継承され

ず、震災時の復旧・復興にも影響が出ると懸念している。後継者育成の仕組みが検討できないか。

答 土木部長 若年層の建築大工の減少は、仕事量の減少が要因の一つと考える。南海トラフ地震への備えに取り組み、耐震改修が建築大工の新たな仕事に定着している。引き続き耐震改修を計画し、若年層の雇用につながる仕事量の確保に取り組む。また今後、建築関係団体の青年部と、若者に関心を持っていたり、取組について協議していきたい。



建築士に向けた研修会の様子

レンタル工場などのニーズ調査

問 大きな建屋を建設し、スペースを小間貸しするレンタル工場などの新たな仕組みが、小規模事業者の経営力向上に有効だと考えるが、まずは企業のニーズを調査してはどうか。

答 商工労働部長 小規模事業者の連携や協業は、輸送コストの低減や生産性の向上などにつながるもので、機械金属系企業が工場を共

同利用する南国市のテクノ高知工業団地の事例もある。レンタル工場にも同様の効果が期待できるが、希望する事業者数や継続的な利用など、まずは業界団体等を通じて県内企業のニーズ把握に努める。



金岡 佳時
(自由民主党)

中山間地域の観光と移住の一体的な推進

問 農林業体験など中山間地域の生活そのものを感じていただく観光は、極めて有効な移住施策ではないか。

答 知事 観光が移住の有力な入り口となることを意識して、龍馬バスポートや観光クラスター、自然&体験キャンペーンなどに取り組んでいる。7月には、土佐れいほく博のオープニングに合わせて、嶺北地域の暮らしを体験するツアーも企画している。今後、若者が中山間地域で暮らし続けられるよう、観光と移住の一体的な推進に取り組む。



土佐れいほく博オープンの様子

プラスチック製品を紙製品に替える推奨活動

問 海のプラスチックごみはカツオ資源への影響も考えられることから、本県が率先して取り組む必要がある。プラスチック製品を紙製品に替えれば、プラスチックごみや温室効果ガスの削減のほか木材需要の拡大にもつながる。県を挙げて紙製品を推奨してはどうか。

答 知事 国は5月末にアクションプランを策定し、プラスチックの代替素材の一つとして紙製品の導入と普及に取り組むとしている。本県でも紙製品への代替や新商品の開発を検討し、プラスチックごみの削減とあわせて少しでも木材の需要拡大につなげられたらと考えている。



西内 隆純
(自由民主党)

昨年の行幸啓等で感じた皇室の存在

問 昨年は全国豊かな海づくり大会が本県で開催され、知事は上皇陛下とお言葉も交わされたと思うが、改めて皇室の存在をどのように感じたか。

答 知事 全国豊かな海づくり大会を明治150年という節目の年に本県で開催できたことは、歴史上の縁に鑑みても大変光栄であった。

た。両陛下が、沿道や訪問先において、お体へのご負担が心配されるほど、県民一人一人に丁寧にお手振りをなされたことに大変感銘を受けた。日本国及び日本国民統合の象徴として、両陛下をいただく私たちは誠に幸せであり、皇室の存在は世界に誇る得難い存在だと実感した。

人工林の齢級構成と再造林の推進

問 持続的な森林経営には、昭和30年から40年代に多く植栽された人工林の齢級構成の偏りを小さくすることも不可欠だが、どのように再造林を進めるのか。

答 林業振興・環境部長 伐採面積に対する再造林の割合は約4割となっており、造林等の低コスト化と森林所有者の経営意欲を高めるため、作業の省力化や多様な再造林を進めている。皆伐された森林跡地への再造林で、将来的には若い森林が少なく偏った齢級構成の改善につながると考えている。



植栽(再造林)の様子



三石 文隆
(自由民主党)

元書記長の横領に対する 高管教の説明責任

問 高知県管理職教員組合の元書記長による4800万円の横領事案に懲役3年の実刑判決が下されたが、これで終止符が打たれたと考えているなら県民への背信行為だ。高管教は公の場でてん末を明らかにし、謝罪すべきではないか。

答 教育長 元書記長の実刑確定で刑事事件としては区切りがついたが、高管教からはまだ説明と反省がなされた状況にない。昨年9月に組織の名称を変更した状況のようだが、その理由も説明されていない。法的な責任はないかも知れないが、道義的には県民への説明責任が求められていると考える。

私立学校の国旗掲揚と国歌斉唱

問 学習指導要領に明示されているにもかかわらず、私立学校の勝手な判断で入学式や卒業式の国旗掲揚と国歌斉唱を適切に行わない土佐中高と清和女子中高への要請状況とその応答を聞く。

答 文化生活スポーツ部長 昨年7月以降、土佐中高に11回、清和女子中高に7回訪問し、理事長や校長に要請してきたが、現時点で実施されるという話はない。学習指導要領は法規の性格を有し、私立学校でも当然指導されるべきものと考ええるため、引き続き粘り強く要請を行う。

6月定例会 主な審議の結果

●可決された議案(22議案) ※同意を含む

知事提出議案(16議案)

予算議案(2議案)

・令和元年度高知県一般会計補正予算 ほか 1議案

条例議案(9議案)

・高知県公文書等の管理に関する条例議案 ほか 8議案

その他議案(5議案)

・県有財産の出資に関する議案 ほか 4議案

議員提出議案(6議案)

意見書議案(4議案)

・地方財政の充実・強化を求める意見書議案 ほか 3議案

その他議案(2議案)

議員を派遣することについて議会の決定を求める議案 ほか 1議案

●否決された議案(1議案)

意見書議案(1議案)

「女性差別撤廃条約選択議定書」の批准を求める意見書議案

※各議員の賛否の状況は、県議会のホームページでご確認いただけます。

9月定例会開催予定

9月19日(木) 開会	【中継】
26日(木) 質疑並びに一般質問	【中継】
27日(金) 〃	【中継】
30日(月) 〃	【中継】
10月 1日(火) 〃 (一問一答)	【中継】
2日(水) 〃 (一問一答)	【中継】
3日(木) 常任委員会	
4日(金) 〃	
7日(月) 〃	
8日(火) 〃	
10日(木) 閉会	【中継】

※日程は変更になる場合があります。傍聴の際には、議事事務局議事課(TEL088-823-9534)までご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定及び傍聴の方法は県議会のホームページにも掲載しています。

高知県議会が南カリフォルニアを訪問

南加高知県人会創立110周年記念式典に出席するため、7月18日(木)から23日(火)まで、桑名議長を初めとする3名の県議会議員と県の執行部など総勢14名でアメリカ(南カリフォルニア)を訪問しました。訪問中は、県人会の方が経営するレモン農園や日系移民の歴史を学ぶ施設などを訪問し、日系移民の現状や歴史について理解を深めるとともに、県人会の皆様との交流や意見交換等を行い、本県と日系社会との絆を一層深めることができました。



政務活動費の公開

高知県議会では、議員活動の透明性を確保するため、平成26年度から政務活動費の収支報告、会計帳簿、領収書等を公開しています。閲覧を希望される方は、議事堂3階の図書室へお越しいただくか、県議会のホームページをご覧ください。



スマホやタブレットでもご覧いただけます

6月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

■高知県公文書等の管理に関する条例議案について

執行部から、公文書の適正な管理を図ることによって県政の透明化を推進し、もって県民への説明責任を果たし、県政が適正に運営されることを目的として制定するものであると説明があった。

委員から、公文書館の職員は専門性が求められるが、どのように人材育成を行っていくのかと質疑があった。

執行部からは、国立公文書館が開催する研修に職員を派遣し人材育成を図っている。また、国において公文書に係る資格の創設が検討されているので、そういった資格を持った人材の育成と確保も検討していくと答弁があった。

委員から、公文書条例は民主主義の根幹にかかわる国民の知る権利を保障するという点で非常に評価すべき内容となっていると考えるが、現在制定されている他県の条例と比べてどのような点で独自性を持っているのかと質疑があった。

執行部からは、廃棄をするに当たってはまず実施機関の選定、次に公文書館長との協議、最後に第三者機関である公文書管理委員会への諮問・答申と厳格な3重のチェックをかけるルールを定めている点が本県独自のものと考えていると答弁があった。

委員から、これからは公文書の電磁的記録をどう正確に残していくのかが非常に重要だと思われるが、どのように考えているのかと質疑があった。

執行部からは、現行でも電磁的記録取扱要綱によりメールや電子媒体で保存しているものの取扱いを定めているが、条例の施行とあわせてこの要綱を改正し、厳格に取り扱っていきたいと考えている。また、情報通信技術の進歩に合わせて知見も蓄えながら公文書の電子化についても研究検討を行いたいと答弁があった。

委員から、公文書の移管・廃棄の妥当性を審議する公文書管理委員会を設置することとなっているが、具体的にはどのようなメンバーを考えているのかと質疑があった。

執行部からは、まず公文書管理法や公文書館の運営に精通している国立公文書館の方や情報公開、個人情報保護に造詣が深い公文書開示審査会あるいは個人情報保護制度委員会の委員からお願いをしたいと考えている。さらに近現代を中心に歴史を研究している県内博物館の方を考えていると答弁があった。



令和2年度の開館を目指して整備中の公文書館

商工農林水産委員会

■管理型産業廃棄物最終処分場について

執行部から、新たな管理型産業廃棄物最終処分場に関して、施設整備に向けた取組及び地域住民の方の不安解消のための取組として、佐川町加茂における基本設計や地質調査等を行うための経費であると説明があった。

委員から、県から佐川町及び佐川町議会に対して施設整備の受け入れの申し入れを行った後の2週間での受諾について、余りにも期間が短いのではないか。これまでせっかく丁寧に説明を行ってきたものが、時間がないということが表に立ってしまい、地域住民の方々に負担をかけているのではないかと質疑があった。

執行部からは、昨年12月以降、説明会や話し合いの場など3巡という形で設けさせていただき、県としては説明を尽くさせていただいたと考えている。今後も住民の方々の不安解消に向け対応するとともに、地質調査等の結果については節目節目で住民の皆様へ説明していく、また専門家の意見も聞きながら、よりよい施設整備を進めていけるよう取り組んでいくと答弁があった。

委員から、最終処分場の整備について、現施設が満杯となる期限が迫っている状況であるため、県民生活に大きな支障を来すことのないよう、地域の方々の不安や不満の声に対しては引き続き丁寧な対応をしていくとともに、しっかりと説明を行い理解を得た上で前向きに進めていってほしいとの意見があった。

委員から、整備に向けた今後の取組として、地域振興策はどのような要望が挙げられているのかと質疑があった。

執行部からは、現在佐川町において住民の方々から確認書への意見を集約しているところである。住民の方々の要望を踏まえた確認書案を提示いただき、内容を検討した後、地域振興策の要望を住民の方々から出してもらい、町に取りまとめた上で協議の場を設けて具体化を図っていくことを考えていると答弁があった。

委員から、さまざまな条件、科学的な見地から選定したとはいえ、地元からは仁淀川流域に二つ目の施設ができるとの声が出ていることを重く受け止め、仁淀川流域全体が良くなってきたと思えるよう、県としてさまざまな取組を進めてほしいとの意見があった。

執行部からは、国への国道の交通安全対策の要望や河川対策を土木部と連携を取りながら取り組んでいくとともに、引き続き県を挙げて地域振興策に対応していくと答弁があった。

危機管理文化厚生委員会

■医薬連携推進事業費について

執行部から、昨年度から取り組んでいる高知型薬局連携モデルの整備が、新たな国の事業である薬局の連携体制整備のための検討モデル事業に採択されたことにより、薬剤師派遣を要する地域活動と地域の薬剤師のマッチングを図る地域活動強化システムを構築するなど、さらなる強化に向けて取り組むための経費であると説明があった。

委員から、地域活動強化システムに登録する薬局を増やすことが重要だが、どれくらいの登録を目標としているかと質疑があった。

執行部からは、現在380ほどある保険薬局のうち、まず高知家健康づくり支援薬局の認定を受けている約300の薬局には年度内に必ず登録していただき、残りの薬局については、福祉保健所を通じて声かけを行うなどにより登録数を増やしていきたいと答弁があった。

委員から、地域ケア会議などに派遣される薬剤師が特定の者に固定化し、マッチングがうまくいかないという課題があるが、対応できる薬剤師は足りているのかと質疑があった。

執行部からは、県内の薬剤師の総数としては、最近10年間で百名程度増えてきているが、地域的な偏在があり、中山間地域を中心にひとり薬局という所も多い。そこを補うため、広域で薬局が連携し、地域を支えていく高知型薬局連携モデルの取組を進めていると答弁があった。

委員から、薬局間の連携体制が整備できても、ひとり薬局が多い地域では、なかなか地域ケア会議などに参加できないという話を聞くが、この点は体制強化を図ることによって改善できる見込みかと質疑があった。

執行部からは、厳しい面はあるが、これまで各薬局に対する地域ケア会議などへの参加の呼び掛けが十分なものではなく、一方で機会があればぜひ参加したいという薬局・薬剤師の声もいただいており、今回構築する地域活動強化システムを活用して掘り起こしを行いたいと答弁があった。

産業振興土木委員会

■手結港海岸緑地公園活性化事業委託料について

執行部から、県中部エリアの観光拠点となるヤ・シィパークの活性化に向けた調査を行うための経費であると説明があった。

委員から、ヤ・シィパークの活性化のため調査を委託するということだが、最終的にどれくらいの規模になるのか。また、地元との協議なども含めて色々な取組をしていくことになるが、どういうところが調査をするのかと質疑があった。

執行部からは、ヤ・シィパークの整備は新たに造成などをするわけではなく、既存の施設などを活用しながらの整備を考えている。8月中旬には委託契約を行い、12月には成果品として、費用対効果等を含めた施設の規模、種類などグランドデザインに沿った戦略を組めるのかどうかも含めた調査結果を求めたいと考えている。委託先については、全国から一般公募でプロポーザル方式を考えており、基本的には経験を有するコンサルタントにお願いしたいと考えている。また、香南市や民間団体も入っている協議会を立ち上げているので、委託先にはこの協議に加わってもらい、地元の意見を吸い上げて進めていくと答弁があった。



上空から見たヤ・シィパーク

■リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～の取組状況について

執行部から、このキャンペーンでは、歴史、食に次ぐ柱として、自然体験型の観光資源を磨き上げ、新しい観光事業を創出し、中山間地域の振興とインバウンドの誘致拡大につなげる取組を進めていると説明があった。

委員から、自然体験は事故がつきもので非常にリスクもある。一方で事故を防止するための取組は体力のない運営者だと手薄になることが考えられるが、県として応援をする仕組みが必要ではないかと質疑があった。

執行部からは、安全管理の部分は非常に大事で、現在アドバイザーの方に入ってもらい、安全確認事項の点検など個別に実施しているが、今後安全対策の研修会を企画するなど取組を強化していきたいと考えていると答弁があった。

委員から、アクシデントの後に対応が十分できることが大きな信頼につながるので、そこはしっかり議論していただきたいとの要請があった。

常任委員会の動き(6～7月)

■総務委員会

6月24日、26日（6月定例会中）
付託された9件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案2件を審査。
7月29日
出先機関等の調査事項の取りまとめについて。

■商工農林水産委員会

6月24日、26日（6月定例会中）
付託された6件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
7月29日
出先機関等の調査事項の取りまとめについて。

■危機管理文化厚生委員会

6月24日、26日（6月定例会中）
付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案3件を審査。
7月29日
出先機関等の調査事項の取りまとめについて。

■産業振興土木委員会

6月24日、26日（6月定例会中）
付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案1件を審査。
7月29日
出先機関等の調査事項の取りまとめについて。